

文学研究科

第1章	理念・目的	1
第3章	教員・教員組織	7
第4章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	14
2	教育課程・教育内容	21
3	教育方法	26
4	成果	33
第5章	学生の受け入れ	38
第7章	教育研究等環境	45

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

文学研究科

基準 No	基準項目
1	理念・目的

理念・目的は大学のもつ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法 第 83 条第 1 項)という大学の目的にも沿い、最高の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、自ら掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、その機能を十分に発揮することが必要である。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実向上のための検証を行う必要がある。

また、理念・目的は、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知させるとともに、社会に対しても明らかにする必要がある。

大学は、こうした理念・目的自体の適切性についても定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
	評価の視点	
	①	理念・目的を明確にしているか。
	②	理念・目的間の整合性は取れているか。
	③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。
④	理念・目的の個性化	
年度始	現状の確認	
<p>文学研究科は、建学の精神と校訓(基準 No.1 大学全体シート参照)に基づき、「教育研究上の目的」を学則に、「教育理念及び教育方針と目標」を『大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標』に定めている(資料1,2)。</p> <p>博士前期課程在籍者 8 名中 1 名が有職者であり、博士後期課程在籍者 18 名中 9 名が有職者であり、社会人入学者の再研修の機会を与えることを目指す点や、高度な専門知識を持つ職業人の育成という理念は適切である。また比較日本文化専攻には、3 人の外国人留学生、社会学専攻には 1 名の外国人留学生がおり、国際社会において活躍を目指す外国人留学生という目的にも合致している。</p> <p>博士前期課程の英語英米文学専攻では、英米文学および英語学の分野での高度な専門知識を備えた社会人(英語教員を含む)の育成を目指している。比較日本文化専攻では、グローバル化の進展と共に生起する異文化をめぐる諸問題を専門的に分析、関与する人材の育成を目指している。社会学専攻では、社会学および社会福祉学の理論的・実証的研究や、それを土台とした行政、産業・労働、保健・医療・福祉、情報文化、教育等の諸分野に関する専門的な研究と教育を行うことを特色としている(資料3)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・理念・目的の特色については、文学研究科3ポリシーの今後の取り扱いが決定した後、再検討する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
2016年度においては、文学研究科3ポリシーの取り扱いについて、継続して検討することになった。		2017年度においては、全学の動向を踏まえながら、3ポリシーの改訂を検討する。

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑥	社会への公表方法
	⑦	明示媒体による違いはないか。
年度始	現状の確認	
<p>理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している(資料4)。「教育理念及び教育方針と目標」については、『履修要綱』にも掲載し、大学構成員への周知を図っている(資料5)。学内からの受験生には、各学期に実施する学内推薦入試説明会の場を活用して説明している。また、入学生にはオリエンテーションで説明を行っている。</p> <p>今後は、周知方法の有効性について検証していく必要がある。</p> <p>理念・目的について、設置の趣旨(設置申請書類)、ホームページ、ガイドブック、『履修要綱』等における整合性を確認する必要がある。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・学内推薦入試説明会を室の木キャンパスで実施可能か検討する。 ・理念・目的の周知方法の有効性について検証する。 ・理念・目的、設置の趣旨(設置申請書類)、ホームページ、ガイドブック、『履修要綱』等における整合性について、文学研究科3ポリシーの今後の取り扱いが決定した後、再検討する。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<p>学院内推薦入試説明会を金沢八景(含む室の木)キャンパスで実施した結果、受験生がいた。</p> <p>関東学院大学文学研究科のホームページのリニューアルを行った。</p> <p>リクルート大学・大学院ナビにおいて広報を行った。</p>	<p>引き続き学院内推薦入試説明会を金沢八景(室の木)キャンパスで実施する。</p> <p>文学研究科のホームページの内容を更新する。</p> <p>リクルート大学・大学院ナビのデータを更新する。</p>	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。	特になし。	

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑧	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
文学研究科自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している(資料6)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
引き続き、文学研究科自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性について当該委員会で定期的に検証を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
	内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
	特になし。	特になし。
改善すべき事項		
	内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
	特になし。	特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	S	C	C	S	B	B
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	C			B		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	A			A		
		④	理念・目的の個性化	A			A		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	C	C	A	B	B
		⑥	社会への公表方法	A			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	C			B		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学大学院学則 第5条第2項
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	関東学院大学ホームページ「大学院文学研究科専攻紹介」 (http://grad.kanto-gakuin.ac.jp/modules/bungaku2/index.php?tmid1=1)
4	関東学院大学ホームページ「1.大学の教育研究上の目的に関すること」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-01)
5	2016年度履修要綱(大学院文学研究科)
6	関東学院大学大学院文学研究科自己点検・評価委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

文学研究科

基準No	基準項目
3	教員・教員組織

大学は、大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を明確に定め、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。また、大学は、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制する必要がある。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図るとともに、明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採用を行わなければならない。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界および社会における活動実績等に留意して、候補者を選考する必要がある。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成にも配慮することが重要である。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また、多面的に必要な措置を講じなければならない。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
	②	教員構成を明確にしているか。
	③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。

年度始	現状の確認
-----	-------

大学院担当教員は学部教員の兼担であるため、採用人事は学部教授会を通じて、大学全体の規程・基準・方針に基づいて定めた求める教員像に沿って教員を選考している。文学研究科の教員に求める能力・資質を関東学院大学大学院文学研究科教員選考基準および、教員選考基準第2条の申し合わせ事項に教員の選考基準として定めている(資料1、2)。

「教員の使命と役割」は、全学的に関東学院大学院学則第1条の定めに従い、「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究しその深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及卓越した能力を培う」能力を有する者となる。

研究科教員構成として研究科委員長のもとに各専攻主任を配置し、専攻主任が専攻内での議論を活かす運営体制を整えている。

研究科の意思決定・調整機関として研究科委員会を設置し教育・研究にかかる責任の所在を明らかにするとともに、研究科委員会のもとに人事委員会、自己点検・評価委員会、研究科奨学委員会等を設置し、教員の参加と役割分担を明確にして組織的な連携体制を構成している。

「法令で規定されている要件の明示(要件を満たす)」については以下の表の通りである。

文学研究科専攻	設置基準上必要専任教員数		
	研究指導教員数	研究指導補助教員	
		教授数	
英語英米文学専攻(博士前期課程)	3	2	2
英語英米文学専攻(博士後期課程)	3	2	2
比較日本文化専攻(博士前期課程)	2	2	3
比較日本文化専攻(博士後期課程)	2	2	3
社会学専攻 (博士前期課程)	3	2	3
社会学専攻 (博士後期課程)	3	2	3
文学研究科 計	16	12	16

年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
-----	-------------------

大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定める。

年度末	点検(振り返り)
-----	----------

効果が上がった事項 もしくは 改善された事項

内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし。	特になし。

改善すべき事項

内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。	特になし。

項目No	点検・評価項目																																																				
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。																																																				
	評価の視点																																																				
	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。																																																			
	⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。																																																			
	⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。																																																			
	⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)																																																			
⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)																																																				
年度始	現状の確認																																																				
<p>設置基準上必要となる教員数を満たす研究科の教員を配置している(資料3)。 研究科の専攻分野別履修モデルに対応した「教員組織の編制方針」をある程度充足するよう教員配置を行っている(資料4)。</p> <p>各教員の科目担当については、研究科人事委員会において、授業科目と担当教員の適合性を判断したうえで新任採用及び昇格を決定している。また、教員の新任時または昇格人事の際に教育研究活動の評価を定期的に行い適切に評価している。</p>																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2009</th> <th>2010</th> <th>2011</th> <th>2012</th> <th>2013</th> <th>2014</th> <th>2015</th> <th>2016</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>博士前期 指導教授</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>博士後期 科目担当</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>博士後期 指導教授</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>										2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	新任	1	1	2	1	8	1	1	0	博士前期 指導教授	0	2	1	0	8	1	1	2	博士後期 科目担当	0	2	3	0	10	1	1	2	博士後期 指導教授	1	1	2	1	4	0	1	0
	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016																																													
新任	1	1	2	1	8	1	1	0																																													
博士前期 指導教授	0	2	1	0	8	1	1	2																																													
博士後期 科目担当	0	2	3	0	10	1	1	2																																													
博士後期 指導教授	1	1	2	1	4	0	1	0																																													
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定																																																				
専攻分野別履修モデルに対応した「教員組織の編制方針」が明文化されていないことから編成方針を検討して明文化する。																																																					
年度末	点検（振り返り）																																																				
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項																																																					
内容（特色ある取組や成果創出など）					伸長方策（将来に向けた発展方策）																																																
特になし。					特になし。																																																
改善すべき事項																																																					
内容（明らかになった課題点など）					改善方策（将来に向けた発展方策）																																																
専攻別分野別履修モデルに対応した「教員組織の編成方針」が明文化されていない。					専攻分野別履修モデルに対応した「教員組織の編制方針」を明文化する。																																																

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。
	⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>大学院担当教員は学部教員の兼担であるため、採用人事は学部教授会を通じて、大学全体の規程・基準・方針に基づいて定めた求める教員像に沿って教員を選考している。その手続を関東学院大学大学院文学研究科教員選考に関する内規で定めている(資料5)。また、文学研究科の教員に求める能力・資質を教員の選考基準として関東学院大学大学院文学研究科教員選考基準および、教員選考基準第2条の申し合わせ事項に定めて選考している(資料1、2)。</p> <p>大学院担当への新任・昇格人事については、研究科人事委員会で審査している。大学院担当への昇格に際しては、大学院での教育経験年数を前提に審査されるようにしている。大学院担当の非常勤講師の資格審査については、各専攻委員会において検討し、最終的に研究科委員会において決定している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
教員の募集・採用・昇格を適切に行う。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
研究科博士後期課程指導教授確保のため適切な人事を進める。		研究科博士後期課程指導教授の確保のため、学部採用人事に申し入れを行う。

項目No	点検・評価項目	
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 ※ ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No. 434 参照。	
	評価の視点	
	①	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。
	②	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性
年度始	現状の確認	
2013 年度より、専任教員の自己点検・評価を開始した。2016 年度についても全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めている。 FD 活動については、毎年の修士論文構想発表会及び中間発表会を、学生指導の機会のみならず、教員同士の資質を向上させる機会にもしている。2015 年度は、9 月 30 日に FD 研修会を実施し、各専攻での課題について認識を深めた。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
FD 研修会をとおして各専攻の課題を認識することができたことから、FD 研修会結果を再確認し教員同士の資質向上につなげる。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
法学研究科委員長・経済学研究科委員長を招き、各研究科の現状と課題、連携をテーマに FD 研修会を実施した。	今後とも他研究科と連携した FD 研修会を実施する。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。	特になし。	

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	B		A	B	
		②	教員構成を明確にしているか。	B			B		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	S			S		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	B	C	C	B	B	B
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	C			B		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	S			S		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。（研究科、法務研究科）	S			S		
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。（研究科、法務研究科）	A			A		
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	S	B		S	A	
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	B			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	S	S		S	S	
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	S			S		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学大学院文学研究科教員選考基準
2	教員選考基準第2条の申し合わせ事項
3	2016年度大学基礎データ表2
4	『履修要綱』2016
5	関東学院大学大学院文学研究科教員選考に関する内規

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

文学研究科

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき「学位授与方針（DP）」および「教育課程の編成・実施方針（CP）」を明示しなければならない。

「DP」には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。また、「CP」には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	教育目標を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。
	③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。
④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 教育目標の明示について 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。 ● 3ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3ポリシー」という。)を示している。ディプロ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関しては4領域14項目の能力、アドミッション・ポリシーは建学の精神に基づく「3つの資質」を明記している。(資料1)。 ● 学位授与の要件(卒業の要件)の明示について 学位授与の要件(修了の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料2~4)。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3ポリシーについては大学全体の方針に基づき取り込む。 ・ 教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を取る。 ・ 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示する。 		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
3ポリシーを明示した。	特になし。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
アドミッションポリシーは建学の精神に基づく「3つの資質」を明記したが、その内実を検証する必要がある。	アドミッションポリシーと建学の精神の関連について、全学的な議論が必要。	

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。
	⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。
⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 3ポリシー（教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー））の明示について 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシー（以下「3ポリシー」という。）を示している。（資料1）。 ● 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している（資料2～4）。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整合性を取る。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性をとった。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑨	社会への公表方法
年度始	現状の確認	
<p>教育目標、学位授与の要件（修了の要件）、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている（資料4～6）。</p> <p>なお、教育目標は、履修要綱に掲載している「教育理念及び教育方針と目標」と、文学研究科のサイト（アドミッション・ポリシー）に掲載している「教育理念と目標」および「各専攻の教育内容と目標」とにおいて、内容等の整合性が取れていない状況であるため、整備をした。また、3ポリシーも、大学院全体版に即した再策定に合わせて、ホームページおよび履修要綱への掲載について整備をした。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育目標の内容等について、履修要綱に掲載している「教育理念及び教育方針と目標」と、文学研究科のサイト（アドミッション・ポリシー）に掲載している「教育理念と目標」および「各専攻の教育内容と目標」との整合性を高める。 ・ 周知方法の有効性について検証し実践していく。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
ホームページおよび履修要項への3ポリシーの内容を掲載した。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
周知方法の有効性についてさらなる検証が必要。		大学全体の教育のなかに大学院をどう位置づけるかを議論し、そこから広報のいっそうの展開をする。

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑩	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>自己点検・評価委員会を中心に、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について、定期的に検証を行っている(資料7)。ただし、適切性の検証までには至っていない。</p> <p>また、FD 委員会は設定していないが、その機能を果たす運営委員会を設置した。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> 教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っていく。 FD 委員会の機能を果たす運営委員会を設置し、シラバスや教育・研究指導改善アンケートを検証した。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
シラバスや教育・研究指導改善アンケートの検証をした。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
教育・研究指導改善アンケートの回答率が十分ではない。		アンケートの回答を促す指導および広報をする。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015年度			2016年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	B		A	A		
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	A						A
		③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。	A						A
		④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	B						A
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	A	A	B	A	A	A	
		⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。	A						A
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	S						S
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A		A	A		
		⑨	社会への公表方法	A						A
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	B			A			

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	文学部・大学院文学研究科「2016年度履修要綱」p.167
2	関東学院大学大学院学則 第2～3章
3	関東学院大学文学研究科履修規程
4	文学部・大学院文学研究科「2016年度履修要綱」
5	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関する事、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関する事) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html
6	関東学院大学文学研究科ホームページ(オリジナルサイト)「アドミッション・ポリシー」 http://grad.kanto-gakuin.ac.jp/modules/bungaku6/index.php?id=3&tmid1=24
7	関東学院大学文学研究科自己点検・評価委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

文学研究科

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する必要がある。

教育課程の編成にあたっては、いずれの専門分野にあっても、国際化や情報化の進展、また学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その際、学部・研究科等の教育目標、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し体系的かつ効果的に編成する必要がある。

また、いずれの課程においても各課程にふさわしい教育内容を提供する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
	評価の視点	
	①	必要な授業科目が開設されているか。
	②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。
	③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）
	④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）
⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	
年度始	現状の確認	
<p>英語英米文学専攻、社会学専攻、比較日本文化専攻の3つの専攻について、博士前期および博士後期の教育課程を編成している。各専攻の教育課程においては、学則および履修規程、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、必要な授業科目を開設し、修了要件を定めている（資料1～4）。</p> <p>博士前期課程では、専攻分野毎にA群は研究科目、B群は演習科目、C群は特論科目の3つに分類した科目群を開設し、選択必修として配置している。A群とB群の授業形態は演習であり、C群は講義である。修了要件として、各科目群より4単位8単位を修得し、合計16科目32単位以上の修得することを求めている。なお、「専攻分野別履修モデル」を作成・明示し、教育課程の体系的な編成および履修科目の順次性を明確にしている。</p> <p>英語英米文学専攻においては、専攻分野を英米文学専攻および英語学専攻に分けて、履修モデルを示している。英米文学専攻においては、英文学専攻および米文学専攻にさらに細分している。</p> <p>社会学専攻においては、専攻分野を社会学専攻および社会福祉学専攻に分けて、履修モデルを示している。</p> <p>比較日本文化専攻においては、専攻分野を文化論、文化史、欧米史、文学、思想、中国、朝鮮に分けて、履修モデルを示している。なお、日本および周辺地域の文化（文学）・歴史を学ぶ主要科目として、A群には「日本文化研究」科目および「日本周辺文化研究」科目を、B群には「日本文化演習」科目および「日本周辺文化演習」科目を、C群には「比較文化特講」科目等を配置している。</p> <p>博士後期課程では、専攻分野毎にA群研究科目およびB群講義科目の2つの科目群に分類し、修了要件としてA群研究科目から6科目12単位以上、B群講義科目から2科目4単位以上の修得を求めている。</p> <p>なお、コースワークとリサーチワークのバランスについて、2013年度に受審した大学基準協会による認証評価では「努力課題」の提言を受け、2015年度よりコースワークの科目を配置している（資料5）。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・ 博士後期課程にコースワークを開設し、リサーチワークとバランスの取れた教育課程を体系的に編成する。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
各専攻の授業科目と教育課程の体系および順次性を明示した。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
	評価の視点
	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）
	⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）
	⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）
	⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）
⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	
年度始	現状の確認
<p>英語英米文学専攻では、英文学、米文学および英語学等の専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。</p> <p>英米文学専攻においては、正統的な研究方法を基盤に、文学各分野の原点を正確に読解する能力を身に付け、主体的鑑賞力、批評眼を養っている。また、国内外の最近の研究成果を踏まえ、各時代思潮、文化背景並びに比較文学の成果をも考慮に入れた、独自の批評原理が開拓できるような幅の広い研究能力を養っている。</p> <p>英語学専攻においては、言語理論の研究を基盤に、各部門の英語学および英語の応用言語学的側面から英語教育を含む分野を研究することができる内容となっている。</p> <p>社会学専攻では、社会学専攻および社会福祉学専攻において、社会学の理論的・実証的研究や、それを土台とした行政、産業・労働、保健・医療・福祉、情報文化、教育等の諸分野に関する知識を修得し、専門的な研究と教育を深め、その分野に関わる研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための能力を身に付けることができる内容となっている。</p> <p>比較日本文化専攻では、文化論、文化史、欧米史、文学、思想、中国、朝鮮の7つの専攻分野において履修できることにより、比較論的研究を深めることを可能にしている。また、「日本文化研究」科目および「日本周辺文化研究」科目、「日本文化演習」科目および「日本周辺文化演習」科目、「比較文化特講」科目等の主要科目においては、日本および周辺地域の文化（文学）・歴史を学ぶことができる内容となっている。また、日本語教育関連の科目の充実を計画した。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<p>・ 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい(専門分野の高度化に対応した)教育内容を提供していく。</p>	
年度末	点検（振り返り）
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
カリキュラム・ポリシーに基づき、各課程に必要な教育内容を改めて明示した。	特になし。
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
専門分野の高度化した教育内容が十分に提供できているかを検証する必要がある。	各専攻において、教育内容のレベルの検討を議論する機会を作る。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015年度			2016年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①	必要な授業科目が開設されているか。	S	A	A	S	A	A	
		②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A			A			
		③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）							
		④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）	A			A			
		⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	A			A			
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）		A	A		A	A	
		⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）							
		⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）	A			A			A
		⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）							
		⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	A			A			A

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学大学院学則 第2、3章
2	関東学院大学大学院文学研究科履修規程
3	文学部・大学院文学研究科「2016年度履修要綱」P167
4	文学部・大学院文学研究科「2016年度履修要綱」P166～183
5	2014年度第6回文学研究科委員会議事録

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

文学研究科

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に多面的な努力を払う必要がある。

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

履修単位の認定方法に関しては、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとることが必要である。また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行う必要がある。

大学は、教育水準の維持・向上のために、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
	評価の視点	
	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。
	②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。
	③	学修指導が充実しているか。
	④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。
	⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）
⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	
年度始	現状の確認	
<p>教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態を採用している。なお、授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している(資料1)。</p> <p>履修科目登録の上限においては履修規程に定めている(資料2)。博士前期課程では各年次の上限を24単位と定めている。博士後期課程では上限を設定していないが、学生は科目の選定および履修にあつたつては、指導教授の指示を受けなければならない旨を定め、指導体制の構築により履修科目登録数の適切性を補完している。</p> <p>学修指導においては、博士前期課程では修士論文の執筆について、春学期に論文構想発表会、秋学期に論文中間発表会を行っている。博士後期課程では博士予備論文の執筆について、秋学期に論文構想発表会を行っている。担当指導教員(主査)と専攻所属教員(全員)が専門性を配慮しつつ指導するとともに、担当指導教員(主査)と副査が綿密な指導を行っている。論文の提出・審査の日程についても明確に定めている。</p> <p>また、各指導教員は、研究指導計画書を年度初に作成し、それに基づいた研究指導・論文作成指導を行っている。履修規程には、学生は指導教員の指導を受け、年度初に教育研究指導計画書に研究計画を記入して指導教員に提出し、提出を受けた指導教員は、教育研究指導計画を作成して学生に配布することを定めている。</p> <p>さらに、指導教員は担当する学生に周到に準備した研究報告を求めるとともに、積極的な意見交換を促している。一部の教員は学修支援システム(Olive Class)を利用して、教材提示や参考資料提供を行い、学生の自学自習の用に供している。</p> <p>他にも、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。</p> <p>履修規程、修士論文および博士論文の提出・審査の日程、学位取得のプロセス等については、履修要綱に明示している(資料3)。また、シラバスと合わせて、ホームページでも公表している(資料4、5)。なお、4月初旬にはオリエンテーションを実施し、履修要綱およびシラバス等に基づいた説明・指導を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> 適切な授業形態を採用していく。 学修指導を充実させる。 学生の主体的参加を促すように授業方法を工夫していく。 研究指導計画に基づいた適切な研究指導・学位論文作成指導を行っていく。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
研究指導計画に基づいた指導教員の個別指導と、構想発表会、中間発表会における集団指導とによる学位論文の作成指導を行った。	指導体制を継続する。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。	特になし。	

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
	評価の視点	
	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。
	⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	
年度始	現状の確認	
<p>WEB シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行っている。また、シラバスの内容に対する組織的な検証体制を拡充させるために、段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行うことを全学的に決定している。なお、本研究科では、研究科運営委員会においてシラバスチェックを実施している(資料6)。</p> <p>授業内容・方法とシラバスとの整合性については、秋学期に実施している「教育・研究指導改善アンケート」において確認することができる(資料7)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行っていく。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
文学研究科運営委員会においてシラバスチェックにより、成績評価記載方法等のバラツキを修正した。		シラバスチェック体制を継続する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。
	⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。
	⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。
年度始	現状の確認	
<p>学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料2、8)。</p> <p>単位認定について、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。また、博士前期課程では、神奈川県内の大学間における学術交流協定大学の大学院、大学院社会福祉学専攻課程協議会協定校、大学院英米文学・英語学分野の単位互換制度に関する運営協議会協定校における特別聴講学生、委託聴講生として修得した単位の認定を行っている。さらに、大学院特別履修生(学部生)として修得した単位についても、単位認定を行っている。他にも、入学前に他の大学院において修得した単位、科目等履修生として修得した単位についても、研究科委員会の審議を経て、大学院学則第13条の規定により修得した単位と合わせて、10単位を超えない範囲で単位認定を行っている。</p> <p>なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している(資料3)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 成績評価と単位認定を適切に行う。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ※ ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No. 304 参照。	
	評価の視点	
	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。
年度始	現状の確認	
定例の各専攻会議および研究科委員会を中心に検証の体制を維持している。また、博士前期課程においては、修士論文の構想発表会および中間発表会が教育成果の検証の機会となっている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施していく。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
大学院生を対象として「研究倫理教育」を日本学術振興会の資料をもとに実施した。		教育成果の検証を継続する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	A	A	A	A	A	
		②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	A					
		③	学修指導が充実しているか。	A					
		④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	A					
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）	A					
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）						
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	A	A	A	A	A	
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	A					
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	A					
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	A	A	A	A	A	
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	A					
		⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	A					
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	関東学院大学文学研究科履修規程
3	文学部・大学院文学研究科「2016 年度履修要綱」
4	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
5	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
6	2014 年度第 10 回文学研究科委員会議事録
7	2014 年度秋学期実施「教育・研究指導改善アンケート報告書」
8	関東学院大学大学院学則 第 2 章

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

文学研究科

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。

大学は、いずれの課程においても、明示された学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと認定された学生に対して、学位を授与する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。
	②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>大学院においては、専門分野の高度性から、学位の取得が学修成果を測る最も適切な指標であり、毎年適切な審査により学位取得者を輩出していることから、教育目標に沿った学修成果が上がっているといえる。</p> <p>なお、本研究科における過去5年間の学位授与状況は以下のとおりである。 博士前期課程(修士号)においては、英語英米文学専攻が11名、社会学専攻が11名、比較日本文化専攻が15名であり、合計は37名である。 博士後期課程においては、博士予備論文では、英語英米文学専攻が5名、社会学専攻が1名、比較日本文化専攻が6名であり、合計は12名である。博士号では、英語英米文学専攻が4名(課程博士)、社会学専攻が1名(論文博士)、比較日本文化専攻が3名(課程博士)であり、合計は8名である。なお、満期退学者については、英語英米文学専攻が2名、社会学専攻が0名、比較日本文化専攻が1名であり、合計は3名である。(2011～2015年度)</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> 教育目標に沿った成果を上げていく。 		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。
	④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）
年度始	現状の確認	
<p>学則および学位規則、その他関連規程に基づき、履修規定等を定め、学位授与の基準や手続き等について履修要綱に明示およびホームページに公表している。そして、専攻会議の議を経て、研究科委員会および研究科委員長会議において厳正な査定(審議・承認)を行い、学位授与を適切に行っている(資料1～8)。</p> <p>博士前期課程においては、修士の学位取得の要件および論文審査について履修規程に定め、履修要綱に明示している。また、修士論文の提出および審査に関する手続き・日程、内規、審査基準、予備審査基準についても明示している。そして、春学期の論文構想発表会と、秋学期の論文中間発表会を経て、論文審査と口頭試問による最終試験(主査1名、副査2名)を行っている。なお、論文審査は予備審査も行っている。</p> <p>博士後期課程においては、博士の学位取得の要件および論文審査、博士予備論文について履修規程に定め、履修要綱に明示している。また、博士論文の提出および審査に関する手続き・日程、審査基準、予備審査基準についても明示している。博士予備論文の提出および審査に関する手続き・日程についても明示している。そして、博士論文については、予備審査および公開説明会を経て、本審査と最終試験(主査1名、副査2名、外部審査1名)を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 学位授与(卒業・修了認定)を適切に行っていく。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	C	C	C	C	C	C
		②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	B			B		
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	A	A	C	A	A	C
		④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学大学院学則
2	関東学院大学学位規則
3	関東学院大学大学院研究科博士後期課程を経た者の学位論文審査に関する取扱内規
4	関東学院大学大学院研究科博士後期課程を経ない者の学位論文審査に関する取扱内規
5	関東学院大学大学院文学研究科履修規程
6	関東学院大学大学院文学研究科修士論文内規
7	文学部・大学院文学研究科「2016年度履修要綱」
8	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

文学研究科

基準No	基準項目
5	学生の受け入れ

大学は、その理念・目的および教育目標を効果的に実現できるよう、学生の受け入れ方針および学生収容定員を定める必要がある。

大学は、入学者の選抜にあたり、その受け入れ方針を基礎とし、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒および外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な選抜制度を採用し、また運用するよう努める必要がある。

大学は、学生収容定員と在籍学生数の比率を適切に維持しなければならない。また、教育効果を十分にあげるために、過度な学生増は避け、大学の規模に見合う学生数を収容することが重要である。

大学は、入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。
	③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。
④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 3 ポリシー（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））について 各研究科ホームページ、募集要項などの広報媒体で入学者受入方針を公開している（資料1）。 ● 修得しておくべき知識等の内容・水準について 文学研究科が求める基礎学力として大学で修得しておくべき内容について明示できていない。 ● 障がいのある学生の受け入れについて 障がいのある学生の受け入れ方針は、大学全体の姿勢に準じて文学研究科も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校を求めて、就学上の措置まで見据えて、出願する研究科・専攻と直接、事前相談にに応じている。その上で、研究科・専攻の各入学試験において適切な措置をとり、障がいのある学生も公平に受け入れている。 ● 募集要項に出願要件は明示されており、さらに2014年度に語学力による特例、および語学力による新入学制度を新たに決め、同じく募集要項に明示されている。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
さらに、すでに公開している過去入試問題が「習得しておくべき知識等の内容水準の明記」の代替となると考えられる。但し前年度に入試を実施しなかった専攻、科目については、旧年度実施した過去入試問題を公開する必要がある（資料2、3）。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。	特になし。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
アドミッション・ポリシーが明示媒体間で不整合 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法との整合性が取れていない。 大学のアドミッション・ポリシーとの整合性が取れていない	研究科ホームページのアドミッション・ポリシーと大学院案内、大学院学生募集要項の記載の整合性を検討する。（但し文書の性格上アドミッション・ポリシーをそのまま記載することが不適当な場合もある。） 2016年度には再策定を行わなかったが、次年度大学のポリシー再策定を見て大学院ポリシーを再策定する。文学研究科版、各専攻版を再策定する必要がある。	

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
	評価の視点	
	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。
	⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学院入学者選抜規程を定めて実施している。大学院入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、研究科の入学試験に関わる基本事項を審議している。大学入試委員会では入学者選抜方法、入試日程、入試実施体制、入試査定原案（入試区分毎の合格者数）などを審議する。</p> <p>受験資格、選抜方法についても、入試区分ごとに詳細に定義し、入試広報やホームページで公開している。</p> <p>入試区分ごとの募集要項を公開するとともに、受験生に対して前年度の試験問題を公開して示すことで、入学者選抜における透明性を確保している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
大学内からの推薦入学制度		過去数年間の入学者のほとんどが学内推薦制度を利用している。 引き続き優秀な学部学生には大学院進学を勧める。また、海外の提携校からの推薦入試による入学者を積極的に受け入れていきたい。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
推薦入試制度などの大学院入試に関する広報が必ずしも十分に周知されているとは言えない。		推薦入試等の大学院入試に関する情報を学部学生に継続的に広報すると同時に、優秀な学部学生等に大学院進学を促す取り組みを行う必要があると思われる。

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	評価の視点	
	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。
	⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。
年度始	現状の確認	
<p>2016年度における定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は博士前期課程0.17(収容定員48名:在籍学生数8名)、博士後期課程0.86(収容定員21名:在籍学生数18名)であり、適正の範囲を下回っている。</p> <p>入学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均も博士前期課程0.23、博士後期課程0.40であり、適切な範囲を下回っている。</p> <p>今後、一層の努力と工夫によって入学者を増やす必要がある。博士後期課程は前期課程と連携した進学者の養成が必要である。</p> <p>(2012～2016年度入学生)</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>長期履修制度を広く活用する必要がある</p> <p>大学院生の特に後期課程の在籍中に外国留学を促進する制度的改革が必要である。</p> <p>学位授与、研究者養成だけでなく、社会人、高齢者の純粋な知識向上、獲得の希望に答えるべく、制度的改革が必要である。</p> <p>大学院の定員削減、改組改編への模索を始める必要がある。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
科目等履修生の制度		本年度も優秀な科目等履修生の受講があり、広報次第では高齢者の受講希望者はさらに増える。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
過去5年間の入学定員に対する入学者比率が適切な範囲を下回っている。		<p>学部生に大学院の意義を認識させる。</p> <p>社会人を対象とした長期履修制度を広く活用する。</p> <p>大学院生の特に後期課程の在籍中に外国留学を促進する制度的改革が必要である。</p> <p>地域社会人、高齢者の純粋な知識向上、獲得の希望に答えるべく、制度的改革が必要である。</p>

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑨	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>大学入試委員会において、当年度の学生募集および入学者選抜結果について検証し、次年度の学生募集戦略および入学者選抜方法、入試区分毎の募集人数を検討している。</p> <p>研究科委員会で学生募集および入学者選抜の適切性を検証している。各専攻においても専攻科会議において検証し変更については研究科委員会の議を経て決定している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>入学定員に対する入学者比率の過去5年間の平均が適切な範囲を下回っていることから、学部学生に大学院の意義を認識させるとともに社会人を対象とした長期履修制度を広く活用する必要がある。</p> <p>大学院生の特に博士後期課程在籍中に外国留学を促進する制度的改革が必要である。</p> <p>社会人、高齢者の純粋な知識向上、獲得の希望に応えるべく、制度的改革が必要である。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。	S	B	C	S	B	C
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。	B			B		
		③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	B			B		
		④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	A			A		
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	A	A	C	A	A	C
		⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	A			A		
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	C	C	C	C	C	C
		⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	C			C		
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	⑨	定期的に検証を行っているか。	C			C		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2016 年度大学院学生募集要項
2	関東学院大学院入学者選抜規程
3	関東学院大学入試委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

文学研究科

基準No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期すとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	①	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	②	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	③	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
<p>教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備している。</p> <p>・専用教室・演習室は、学部生と共用のゼミナール室が3室配置されている。</p> <p>また大学院共同研究室・資料室が3室配置されている。英語英米文学専攻の共同研究室・資料室には3台、比較日本文化専攻の共同研究室・資料室には4台、社会学専攻の各共同研究室・資料室には3台のパーソナルコンピューターが配置されている。</p> <p>ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備する条件がない。</p> <p>教員の研究費・研究室については確保されている。研究専念時間については学部間や教員間で差があり、一律的な確保が難しい状況である。</p> <p>・大学院担当教員には大学院研究費、論文指導費が支給されている。</p> <p>・大学院担当教員の授業時間は、2007年の文学部教授会決定により通年下限5コマ上限10コマが担当科目数となっている。ただし大学院専攻及び本人の了解がある場合には、10コマを超えることもあるとしている。加えて、大学院担当教員の場合、単に授業コマ数では負担を換算できないのが現実であり、指導教授になった場合、論文指導に多大な労力を割かねばならず、研究時間を圧縮せざるを得ない点に留意しなければならない。博士後期課程にコースワークを導入したことに伴い、1コマ増になった教員が数名生じている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>社会学専攻の外国人留学生に対する「日本語チューター制度」を積極的に活用する。</p> <p>現厚生棟へ大学院共同研究室・資料室の移転準備を進める。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
社会学専攻の外国人留学生に対する「日本語チューター制度」の整備 元厚生棟へ大学院共同研究室・資料室の移転		社会学専攻の外国人留学生に対する「日本語チューター制度」を継続的に整備し活用する。 共同研究室・資料室内の施設について移転後の整備が必要
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
共同研究室・資料室に設置されているパーソナル・コンピュータのソフトウェアおよびハードウェアが古くなってきており、一部は最新のオペレーティングシステムへ対応できなくなる可能性がある。		新しいオペレーティングシステムの乗せ換えが可能でないものは、現在使用中のオペレーティングシステムのサポート期限の2020年までに交換するべき。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）							
				昨年度			年度末				
				2015年度			2016年度				
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準		
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	A	C		A	C			
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	C			C			C	C
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	A			A				

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
	なし